

令和3年7月20日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理事長 様

会社名 藪田航空機器 (株)  
代表者職氏名 代表取締役社長 藪田 肇

印

令和3年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	藪田航空機器 (株)		
本社所在地	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1		
JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<p>----- 本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が本社のみ場合 -----</p> <p>&lt; 本社工場 &gt; 同上</p> <p>----- 本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が複数ある場合 -----</p> <p>&lt; 本社工場 &gt; 同上</p> <p>&lt; 岐阜北工場 &gt; 〒500-8570 岐阜県山県市高木 1-1-1</p> <p>&lt; 関工場 &gt; 〒501-3265 岐阜県関市小瀬 1288</p>		
上記、岐阜県内事業所と一括して JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	(※該当する場合のみ記入)		
代表者名	代表取締役社長 藪田肇	資本金	30,000 千円
創業/設立年月	1999年7月	ホームページアドレス	http://www.yabuta.ae.co.jp
従業員数	77名 (本社工場 21名、岐阜北工場 33名 関工場 23名)		
担当者役職・氏名	藪 恵一		
所属部署名	総務部総務係 (本社)		
電話/FAX	Tel:058-012-3456 / Fax:058-123-7890		
E-mail アドレス	k-yabu@yabutae.co.jp		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。  
・該当する事業所が複数ある場合  
→すなわち、認証構造が以下のような場合、  
①シングルサイトが複数ある  
②マルチプルサイト  
③キャンパス  
④セベラルサイト  
は、すべて記入してください。  
※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100 の対象となっている、「岐阜県外の事業所」があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。  
※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。  
※JISQ910 の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

助成事業実施計画書

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1) 登録事業所 : 《1》 本社工場 (岐阜県岐阜市)  
《2》 岐阜北工場 (岐阜県山県市)  
《3》 関工場 (岐阜県関市)
- (2) 登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械加工部品の製造
- (3) 初回登録日 : 令和元年10月5日
- (4) 有効期限 : 令和4年10月1日

この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。  
※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要(予定)

- (1) 定期審査/更新審査の時期 : 令和3年8月25~26日  
(該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)  
(令和3年4月1日~令和4年3月31日の間に、定期審査 or 更新審査を受審するもの)

(2) 予定している審査機関

機関(会社)名 : (一社) 日本品質保証機構  
所在地 : 東京都千代田区神田須田町1-25

(3) 審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : 2,200,000円  
消費税抜き額 : 2,000,000円.....①

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

(4) 上記審査の対象となっている事業所

・岐阜県内の事業所数 3 事業所.....②  
・総事業所数 3 事業所.....③

この例では、分母=分子なので、分子と同じ、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。  
岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\text{① } 2,000,000 \times \text{② } 3 \div \text{③ } 3 \times 3/4 = 1,500,000 \text{ 円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 / 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。

600,000 円

この例では、2,000,000全額が岐阜県内事業所にかかるもののため、2,000,000全額が助成対象経費になります。  
これに助成率3/4を乗じた1,500,000と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=600,000円が助成金額になります。

添付書類 (1)

JISO9100 登録書の写し (例)

# JIS Q 9100 マネジメントシステム登録証



登録証番号: JQA-●●●●●

登録事業者:  
荻田航空機務株式会社

本社工場  
岐阜県岐阜市荻田南 2-1-1

岐阜北工場  
岐阜県山県市高木 1-1-1

関工場  
岐阜県関市小瀬 1298

申請書へ転記し  
てください

当団体は、JIS Q 9100:2016 (2016.8.24発行) に基づき、公益財団法人日本品質保証機構から、第三者による監視制度 (ISO) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムを JIS Q 9100:2016 (2016.8.24発行) の要求事項に準拠していること、付属登記社の経過にて下記条件の要求事項に適合していることを認めます。

JIS Q 9100 : 2016

JIS Q 9100:2016はAS9100D 及び EN9100:2016と技術的に同等です

申請書へ転記し  
てください

登録日 : 2017年 01月 01日  
登録更新日 : 2017年 01月 01日  
改訂日 : 2017年 01月 01日  
有効期限 : 2020年 01月 01日

品質保証機構 (JQA) 登録証 (JIS Q 9100)  
REGISTRATION CERTIFICATE

一般財団法人 日本品質保証機構  
東京千代田区新大塚 1-2-2  
理事長 小林 三廣



REGISTRATION CERTIFICATE

JQA

# JIS Q 9100

## 付属書



登録証番号：JQA-●●●○○

1/1

登録商号：  
**数田航空機器株式会社**  
 本社工場、岐阜北工場、関工場

登録活動範囲：  
 航空・宇宙及び防衛分野に關する●●○○●●○○●●●○○○○●●●の製造

取扱業種：●●○○●●

登録日：2017年 11月 11日  
 登録更新日：2017年 12月 11日  
 再訂日：2017年 12月 11日  
 有効期限：2020年 12月 11日  
登録商号変更等、登録日7221-4000791  
 電話18-24-9999

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明



日本品質保証機構—JQA—品質保証センター

**JQA**

添付書類 (2)

JISQ9100 直近の審査報告書の写し (例)



# 審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 **森田航空機器株式会社 岐阜北工場**  
住 所 **岐阜県山岡市高木 1-1-1**  
トップマネジメント **取締役総務部長 藤澤 啓人**  
管理責任者 **工場長 織 研樹**

審査情報:

審査実施日 **20●●年●●月●●日～●●日●●日**  
チャームリーダー名 **半沢 直人**  
登録番号 **高田規新 (審査番号)** 審査種別  
JISQ●● **JIS Q 9100 2016** 実施審査

※ 審査番号には、適用規格に基づいた受審企業/組織体の名称が記載されます。  
※ 審査報告書は、「JQA マネジメントシステム審査登録制度」に基づき、機密保持されます。  
※ 審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に配付される場合、全ての頁が合弁されている場合があります。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISO9100 の審査料の見積書

添付書類 (4)

パンフレット等 (2部)

申請書 記入例 (本社が岐阜県外の場合)

第1号様式 (第4条関係)

令和3年7月20日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理事長 様

会社名 星野航空機器 (株)  
代表者職氏名 代表取締役社長 星野 拳一

印

令和3年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	星野航空機器 (株)		
本社所在地	〒123-4567 愛知県名古屋市中村区椿町		
JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<p>----本社が岐阜県外の場合----</p> <p>&lt;岐阜工場&gt; 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1 &lt;各務原工場&gt; 〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1</p>		
上記、岐阜県内事業所と一括して JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県外 <sup>※</sup> の事業所 (※助成対象外)	<p>(※該当する場合のみ記入)</p> <p>&lt;本社工場&gt; 愛知県名古屋港区いろは町 1-2</p>		
代表者名	代表取締役社長 星野拳一	資本金	
創業/設立年月	1999年7月	ホームページアドレス	http://www.hoshino.ae.co.jp
従業員数	77名 (本社 21名、岐阜工場 33名 各務原工場 23名)		
担当者役職・氏名	藪 恵一		
所属部署名	総務部総務係 (各務原工場)		
電話/FAX	Tel:058-379-1234 / Fax:058-380-5678		
E-mail アドレス	k-yabu@hoshino.co.jp		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。  
・該当する事業所が複数ある場合  
→すなわち、認証構造が以下のような場合、  
①シングルサイトが複数ある  
②マルチプルサイト  
③キャンパス  
④セベラルサイト  
は、すべて記入してください。  
※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100 の対象となっている、「岐阜県外の事業所」があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。  
※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。  
※JISQ910 の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

助成事業実施計画書

1 取得済み JISQ9100 の概要（登録証から転記してください）

- (1) 登録事業所 : 《1》本社工場（愛知県名古屋市）  
《2》岐阜工場（岐阜県岐阜市）  
《3》各務原工場（岐阜県各務原市）
- (2) 登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械
- (3) 初回登録日 : 令和元年10月5日

・「JISQ9100」を取得している「事業所」を記入してください。  
 ・岐阜県外の事業所も、岐阜県内の事業所と一括して審査を受審する場合は、岐阜県外の事業所も含めすべて記入してください。  
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要（予定）

- (1) 定期審査/更新審査の時期 : 令和3年8月25～26日  
 （該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください）  
 （令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に、定期審査 or 更新審査を受審するもの）

(2) 予定している審査機関

機関（会社）名 : (一社) 日本品質保証機構  
 所在地 : 東京都千代田区神田須田町1-25

(3) 審査料（見込み）（※審査機関に支払う金額の見込み額）

<総額>

消費税込み額 : 2,200,000円  
 消費税抜き額 : 2,000,000円.....①

(4) 上記審査の対象となっている事業所

・岐阜県内の事業所数 2 事業所.....②  
 ・総事業所数 3 事業所.....③

この例では、②岐阜工場、③各務原工場、の2事業所のこと。

この例では、①本社工場(名古屋)、②岐阜工場、③各務原工場、の3事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるとのみです。  
 岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\textcircled{1} 2,000,000 \times \textcircled{2} 2 \div \textcircled{3} 3 \times 3/4 = 1,000,000 \text{ 円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 ÷ 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果（千円未満切り捨て）と、600千円のうち、低い方の額。

600,000 円

・この例では、2,000,000 のうち、2/3 = 1,333,333...が助成対象対象経費になります。  
 ・これに助成率3/4を乗じた1,000,000と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=600,000円が助成金額になります。



添付書類 (1)

JISO9100 登録証の写し (例)

# JIS Q 9100 マネジメントシステム登録証



登録証番号 : JQA-●●●○

登録事業者  
星野航空機器株式会社

本社工場  
愛知県名古屋市中村区椿町 6-9

岐阜工場  
岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

各務原工場  
岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1

申請書へ転記し  
てください

当機構は、SJAC 9104-1 (2012.2.24発行) に基づき、公益財団法人日本適合性認定協会から、業界による監視制度 (ICOP) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムも SJAC 9104-1 (2012.2.24発行) の要求事項にたいして審査した結果、付属書記載の範囲にて下記規格の要求事項に適合していることを証します。

JIS Q 9100 :2016

JIS Q 9100:2016はAS9100D 及び EN9100:2016と技術的に同等です

登録日 : 2000年 00月 00日  
登録更新日 : 2017年 00月 00日  
改訂日 : 2017年 00月 00日  
有効期限 : 2020年 00月 00日

本登録証の登録は、登録事業者の同意によるものと見做す。

申請書へ転記し  
てください

一般財団法人 日本品質保証機構  
東京都千代田区千代田 1-2-5  
理事長 小 林 盛 明

登録証の発行は、登録事業者の同意によるものと見做す。



# JIS Q 9100

## 付属書



登録証番号：JQA-●●●○

1 / 1

登録事業者：  
星野航空機器株式会社  
本社工場、岐阜工場、各務原工場

登録活動範囲：  
航空・宇宙及び防衛分野に関する●●○○●●○○●●●●○○●●の製造

認証施設：●●○○サイト

登録日：2000年 00月 00日  
登録更新日：2017年 00月 00日  
改訂日：2017年 00月 00日  
有効期限：2020年 00月 00日  
本登録証の複製・改訂、無断転載は厳禁とさせていただきます。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明



本行は認定機関の一環として、貴社に対してサービスを提供いたします。





# 審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 **森田航空機器株式会社 岐阜北工場**

住所 **岐阜県山県市高木 1-1-1**

トップマネジメント **取締役兼専務部長 総務 理人**

管理責任者 **工場長 総 務課**

審査情報:

審査実施日 **20 年 月 日 ~ 月 日**

サーベイヤー名 **半沢 直人**

登録番号	適用規格 (審査標準)	審査種別
JQA 000	JIS Q 9100 2016	定期審査

※ 審査標準は、適用規格に基づいて受審企業/組織体が定められた事項が適用となります。  
※ 審査報告書は、「JIS-Q-9100システム審査実施要領」に基づき、厳密に行われました。  
※ 尚、審査報告書の写しが受審企業/組織体以外に配付される場合、全ての写りが含まれていない可能性があります。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISQ9100 の審査料の見積書

添付書類 (4)

パンフレット等 (2部)

# 申請書 記入例

(本社が岐阜県内の場合で、県外に対象事業所がある場合)

第1号様式 (第4条関係)

令和3年7月20日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理事長 様

会社名 **藪田航空機器 (株)**  
代表者職氏名 **代表取締役社長 藪田 肇** 印

## 令和3年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

### 記

#### 申請者の概要

会社名	<b>藪田航空機器 (株)</b>		
本社所在地	<b>〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1</b>		
JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<p>----- 本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が本社のみ場合 -----</p> <p><b>&lt; 本社工場 &gt; 同上</b></p> <hr/> <p>----- 本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が複数ある場合 -----</p> <p><b>&lt; 本社工場 &gt; 同上</b>  <b>&lt; 岐阜北工場 &gt; 〒500-8570 岐阜県山県市高木 1-1-1</b>  <b>&lt; 関工場 &gt; 〒501-3265 岐阜県関市小瀬 1288</b></p>		
上記、岐阜県内事業所と一括して JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	<p>(※該当する場合のみ記入)</p> <p><b>&lt; 那須工場 &gt; 栃木県那須塩原市</b></p>		
代表者名	<b>代表取締役社長 藪田肇</b>	資本金	<b>30,000 千円</b>
創業/設立年月	<b>1999年7月</b>	ホームページアドレス	<b>http://www.yabuta.ae.co.jp</b>
従業員数	<b>77名 (本社工場 21名、岐阜北工場 33名 関工場 23名)</b>		
担当者役職・氏名	<b>藪 恵一</b>		
所属部署名	<b>総務部総務係 (本社)</b>		
電話/FAX	<b>Tel:058-012-3456 / Fax:058-123-7890</b>		
E-mail アドレス	<b>k-yabu@yabutae.co.jp</b>		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「**岐阜県内の事業所**」を記入してください。  
 ・該当する事業所が複数ある場合  
 →すなわち、認証構造が以下のような場合、  
 ①シングルサイトが複数ある  
 ②マルチプルサイト  
 ③キャンパス  
 ④セパラルサイト  
 は、すべて記入してください。  
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100 の対象となっている、「**岐阜県外の事業所**」があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。  
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。  
 ※JISQ910 の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

助成事業実施計画書

・「JISQ9100」を取得している「事業所」を記入してください。  
 ・岐阜県外の事業所も、岐阜県内の事業所と一括して審査を受審する場合は、岐阜県外の事業所も含めすべて記入してください。

※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1)登録事業所 : 《1》本社工場 (岐阜県岐阜市)  
 《2》岐阜北工場 (岐阜県山県市)  
 《3》関工場 (岐阜県関市)  
 《4》那須工場 (栃木県那須塩原市)
- (2)登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械加工部品の製造
- (3)初回登録日 : 平成30年10月5日
- (4)有効期限 : 令和3年10月1日

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要 (予定)

- (1)定期審査/更新審査の時期 : 令和3年9月15~16日  
 (該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)  
 (令和3年4月1日~令和4年3月31日の間に、定期審査 or 更新審査を受審するもの)

(2)予定している審査機関

機関(会社)名 : (一社)日本品質保証機構  
 所在地 : 東京都千代田区神田須田町1-25

(3)審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : 2,200,000円  
 消費税抜き額 : 2,000,000円.....①

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

(4)上記審査の対象となっている事業所

・岐阜県内の事業所数 3 事業所.....②  
 ・総事業所数 4 事業所.....③

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場、と④那須工場、の4事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。

岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\textcircled{1} 2,000,000 \times \textcircled{2} 3 / \textcircled{3} 4 \times 3/4 = 1,125,000 \text{ 円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 / 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。

600,000 円

・この例では、2,000,000のうち、3/4=1,500,000が助成対象対象経費になります。  
 ・これに助成率3/4を乗じた1,125,000と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=600,000円が助成金額になります。

添付書類 (1)

JISQ9100 登録書の写し (例)

# JIS Q 9100

## マネジメントシステム登録証



登録証番号 : JQA-●●●●

登録事業者 :  
新田航空機器株式会社

本社工場  
岐阜県岐阜市飯田南 2-1-1

岐阜北工場  
岐阜県山県市高木 1-1-1

関工場  
岐阜県関市小瀬 1288

申請書へ転記し  
てください



当機構は、JIS Q 9100-1 (2015.2.24発行) に基づき、公益財団法人日本適合性認定協会から、業界による監視制度 (ICAT) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムを JIS Q 9100-1 (2015.2.24発行) の要求事項に準い審査した結果、付属施設の数値にて下記規格の要求事項に適合していることを認めます。

JIS Q 9100 : 2016

JIS Q 9100:2016はJAS Q 9100J 及び EN 9100:2013と技術的に同等です

申請書へ転記し  
てください

登録日 : 2017年 11月 14日  
登録更新日 : 2017年 11月 14日  
改訂日 : 2017年 11月 14日  
有効期限 : 2020年 11月 14日

REGISTRATION NUMBER: JQA/JAB CMO09  
REGISTRATION DATE: 2017.11.14

一般財団法人 日本品質保証機構  
東京都千代田区有明 1-2-2  
理事長 小林 隆明

REGISTRATION NO. 2017C00014

JQA

# JIS Q 9100

## 付属書



登録証番号：JQA-●●●○

1/1

登録施設名：

新田航空機器株式会社

本社工場、岐阜北工場、関工場

登録活動範囲：

航空・宇宙及び防衛分野に関する●●●○●●●○●●●○●●●○の製造

認証機関：●●●○社

登録日：2017年 01月 01日  
 登録更新日：2017年 01月 01日  
 改訂日：2017年 01月 01日  
 有効期限：2020年 01月 01日  
登録施設名：新田航空機器株式会社  
 登録施設番号：JQA-●●●○

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明



〒100-8585 東京都千代田区千代田1-10-1





添付書類 (2)

JISQ9100 直近の審査報告書の写し (例)



# 審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 **藤田航空機器株式会社 岐阜北工場**

住所 **岐阜県山岡市高木 1-1-1**

トップマネジメント **取締役総務部長 経理 直人**

管理責任者 **工場長 織 研樹**

審査情報:

審査実施日 **20●●年●●月●●日～●●月●●日**

チャームリーダー名 **半沢 直人**

登録番号	適用規格 (審査基準)	審査種別
JQA●●●	JIS-Q 9100:2016	定期審査

※ 審査基準には、適用規格に基づいて受審企業/組織体が定められた年数が含まれます。  
 ※ 審査実施日は、「JIS-Q 9100:2016 適用規格」に基づいて、審査実施されました。  
 ※ 本審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に配付される場合、全ての欄が書き添えられている必要があります。



添付書類 (3)

本年度中に予定のJISQ9100の審査料の見積書

添付書類 (4)

パンフレット等 (2部)

申請書 記入例 (事前着手の場合)

第1号様式 (第4条関係)

令和3年●月●●日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理事長 様

会社名 ●●●● (株)  
代表者職氏名 代表取締役社長 ●●●●

印

令和3年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	●●●● (株)		
本社所在地	〒●●●● 岐阜県●●●●●●		
JISQ9100の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<●●工場> 〒●●● 岐阜県●●市●●●●●● <■●工場> 〒■●■ 岐阜県■●市■●■ <◆◆工場> 〒◆◆◆ 岐阜県◆◆市◆◆◆ -----		
上記、岐阜県内事業所と一括してJISQ9100の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	(※該当する場合のみ記入)		
代表者名	代表取締役社長 ●●●●	資本金	●●●●千円
創業/設立年月	19●●年●月	ホームページアドレス	http:// ●●●●.co.jp
従業員数	●●名 (●●工場●●名、■●工場■●名 ◆◆工場◆◆名)		
担当者役職・氏名	●●●●		
所属部署名	●●●●部●●●●係		
電話/FAX	Tel: ●●●● / Fax: ●●●●		
E-mail アドレス	●●●●@●●●●.co.jp		

助成事業実施計画書

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1) 登録事業所 : 《1》 ●●工場 (岐阜県●●市)  
 《2》 ■■工場 (岐阜県■■市)  
 《3》 ◆◆工場 (岐阜県◆◆市)
- (2) 登録活動範囲 : ●●●●●●●●●●●●●●の製造
- (3) 初回登録日 : 令和元年 5月20日
- (4) 有効期限 : 令和4年 5月15日

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。  
 ※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要 (予定)

- (1) 定期審査/更新審査の時期 : 令和3年5月9日~10日  
 (該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)  
 (令和3年4月1日~令和4年3月31日の間に、定期審査 or 更新審査を受審するもの)

- (2) 予定している審査機関  
 機関(会社)名 : ●●●●●●●●●●機構  
 所在地 : 東京都●●●●●●●●●●

- (3) 審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)  
 <総額>  
 消費税込み額 : □□□□円  
 消費税抜き額 : ◆◆◆◆円.....①

- (4) 上記審査の対象となっている事業所  
 ・岐阜県内の事業所数 ○ 事業所.....②  
 ・総事業所数 ○ 事業所.....③

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。  
 岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>  

$$\textcircled{1} \text{ ◆◆◆◆ } \times \textcircled{2} \text{ ○ } / \textcircled{3} \text{ ○ } \times 3/4 = \text{ ◆◆◆◆ } \text{ 円}$$
 ( 【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 / 【総事業所数】 × 【助成率】 )

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。  
 ▼▼▼▼ 円

## 事前着手理由書

1 事前着手（予定）日（※審査実施日）

令和3年5月9日 ~ 同5月10日

前ページの、

2 令和3年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要（予定）  
(1)定期審査／更新審査の時期：

に記入した期日と同じ日を記入。（そのまま転記）

2 事前着手の理由

所有している JISQ9100 の定期審査受審期限が令和3年5月15日であったため、令和3年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に定期審査を受審する必要があったため。

この、注記の四角囲みは、四角囲みごと削除してください

【注】

~~交付決定前に事業に着手することは原則認められません。事前着手は、事業の性格上やむを得ない理由があると理事長が判断した場合にのみ、例外的に認められます。~~  
~~事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、補助申請が採択されない場合があります。~~

※「事業の性格上やむを得ない理由」と判断されるものとしては、以下の例が挙げられます。

《例1》

~~所有している JISQ9100 の有効期限が令和2年●月●日（令和2年4月1日～9月25日（交付決定見込み時期））であった（ある）ため、令和2年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に更新審査を受審する必要があった（ある）ため。~~

《例2》

~~所有している JISQ9100 の定期審査受審期限が令和2年●月●日（令和2年4月1日～9月25日（交付決定見込み時期））であった（ある）ため、令和2年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に定期審査を受審する必要があった（ある）ため。~~

## その他添付書類

- 取得済み JISQ910 の、直近の更新時の登録書および付属書（写し）
- 取得済み JISQ910 の、更新審査または定期審査のうちの直近のものの審査報告書（写し）
- 審査料金の見積書（この助成事業で申請する金額の根拠）（写し）
- 申請企業のパンフレット等（既存のもの） 2部（ない場合は不要）

・事前着手しており、既に審査料が確定している、または支払いが完了している場合は、**見積書に代えて、受審済みの審査料の請求書**を添付してください。

添付書類 (1)

JISQ9100 登録書の写し (例)

◆令和3年度が「更新」の場合は

→本年度(4/1～申請日)に更新した登録証の写し。

◆令和3年度が、「定期審査」の場合は

→令和元年度または令和2年度の更新時の登録証。

まだ初回更新を迎えていない場合は、取得時の登録証。

# JIS Q 9100 マネジメントシステム登録証



登録証番号: JQA-●●●●

登録事業者:

数田航空機器株式会社

本社工場

岐阜県岐阜市数田南 2-1-1

岐阜北工場

岐阜県山県市高木 1-1-1

関工場

岐阜県関市小須 1298

申請書へ転記し  
てください



当機関は、JIS Q 9100:2016 294発行に基づき、公益財団法人日本規格協会認定  
協会から、業界による監視制度 (ICOP) スキームの下で認定され、上記検査者の協  
同マネジメントシステムを「JIS Q 9100」(2016.8.24発行) の要求事項に適合した結果、付  
属監視制度の経過にて下記条件の認定事項に適合していることを証明します。

JIS Q 9100:2016

JIS Q 9100:2016はAS9100B 及び EN9100:2018と技術的に同等です

申請書へ転記し  
てください

登録日 : 2017年 08月 01日  
登録更新日 : 2017年 08月 01日  
改訂日 : 2017年 08月 01日  
有効期限 : 2020年 08月 01日

認定機関: JQA (公益財団法人日本規格協会)  
JQA (公益財団法人) 日本規格協会

一般財団法人 日本品質保証機構

東京都千代田区豊洲4-2-3

理事長 小林 三蔵明



本証は有効期限内に限り有効です。有効期満了後は無効となります。

# JIS Q 9100 付属書



登録証番号：JQA-●●●○

1/1

登録種別：  
**株式会社**  
**鉄田航空機器株式会社**  
**本社工場、岐阜北工場、関工場**

登録活動範囲：  
航空・宇宙及び防衛分野に関する●●●○○●●○○●●●○○●●●○製造

製造業種：●●○○○-11

登録日：2017年 01月 01日  
登録更新日：2017年 01月 01日  
改訂日：2017年 01月 01日  
有効期限：2020年 01月 01日  
登録証の有効期限は、登録日（2017年01月01日）から起算し、5年間有効とさせていただきます。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明



〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

**JQA**



添付書類 (2)

JISQ9100 直近の審査報告書の写し (例)

■本年度(4/1～申請日)に受信した更新審査または定期審査の審査報告書。

したがって、

◆令和3年度が、「更新」の場合は、  
これの前に添付する直近の登録証とは、同じ時期のものになります。

◆令和3年度が、「定期審査」の場合は、  
これの前に添付する直近の登録証とは、時期が異なる(1年または2年ズレている)ことになります。



# 審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 **藤田航空機器株式会社 岐阜北工場**

住 所 **岐阜県山県市高木 1-1-1**

トップマネジメント **取締役兼部長 経理 直人**

管理責任者 **工場長 織 新徳**

審査情報:

審査実施日 **20 年 月 日 ~ 月 日**

チャームリーダー名 **半沢 直人**

登録番号	適用規格 (審査標準)	審査種別
JQA-●●	JIS Q 9100 2016	定期審査

※ 審査基準には、適用規格に基づき受審企業/組織体の定められた準拠が示されます。  
※ 審査報告書は、「JISマネジメントシステム審査報告書」に準じ、検定発行されます。  
※ 例、審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に配付される場合、全ての頁が封入されていない場合があります。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISO9100 の審査料の見積書  
に代えて、受審済みの審査料の請求書

添付書類 (4)

パンフレット等 (2部)